

# 取引環境・労働条件改善の取組みについて

---

令和4年2月

九州運輸局 福岡運輸支局 輸送部門

- トラック運送事業者においては、月60時間超の時間外労働等、長時間労働の常態化が課題となっているが、荷主都合による荷待ち時間等がその大きな要因となっており、業界の自主努力のみで改善することは困難。
- このような状況を踏まえ、厚生労働省、国土交通省、事業者、荷主等により構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全都道府県に設置。
- 平成28年度及び平成29年度に長時間労働削減等に向けたパイロット事業を行い、そこで得られた長時間労働改善等の知見を平成30年度にガイドラインとして取りまとめ。

## 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」委員

### 【学識経験者】

野尻 俊明 流通経済大学学長（座長）  
 齊藤 実 神奈川大学経済学部教授  
 高岡 美佳 立教大学経営学部教授

### 【労働組合】

仁平 章 日本労働組合総連合会 総合政策推進局総合局長  
 難波 淳介 全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長  
 園田 龍一 全国交通運輸労働組合総連合 中央執行委員長

### 【行政】

林 幸宏 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）  
 津垣 修一 消費者庁政策立案総括審議官  
 吉永 和生 厚生労働省労働基準局長  
 畠山陽二郎 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官  
 亀井 明紀 中小企業庁事業環境部取引課長  
 太田 豊彦 農林水産省食料産業局長  
 小野 洋 環境省地球環境局長  
 萩川 直也 国土交通省自動車局長  
 阿部 竜矢 国土交通省総合政策局物流政策課長  
 紺野 博行 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）

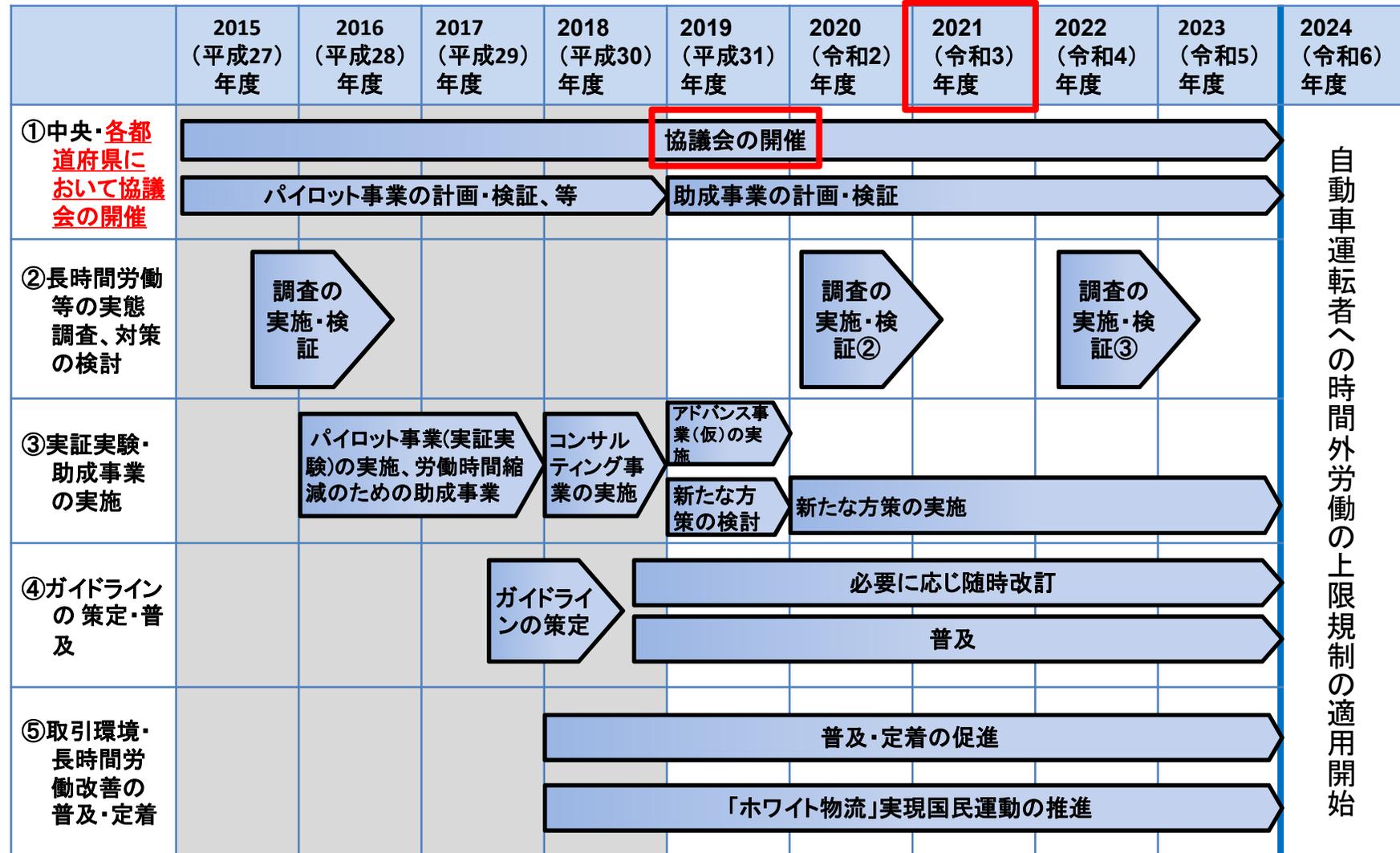
### 【荷主】

堀内 保潔 （一社）日本経済団体連合会 産業政策本部長  
 鈴木 重也 （一社）日本経済団体連合会 労働法制本部長  
 五十嵐克也 日本商工会議所 地域振興部長  
 湊元 良明 日本商工会議所 産業政策第二部長  
 佐久間一浩 全国中小企業団体中央会 事務局次長  
 橋爪 茂久 （公社）日本ロジスティクスシステム協会 専務理事  
 山田 周 日本機械輸出組合 国際貿易円滑化委員会委員長  
 塩田 弘幸 全国農業協同組合連合会 経営企画部次長  
 山中 邦夫 日本農業法人協会 事務局長  
 一柳 尚成 トヨタ自動車（株） 物流管理部長  
 浦郷 由季 （一社）全国消費者団体連絡会 事務局長

### 【トラック運送業】

辻 卓史 （公社）全日本トラック協会 副会長  
 馬渡 雅敏 （公社）全日本トラック協会 副会長  
 浅井 隆 （公社）全日本トラック協会 副会長  
 長谷川伸一 （一社）日本物流団体連合会 理事長  
 溝田 浩司 日本通運（株） 業務部長

※内閣府政策統括官はトラック運送業の生産性向上協議会の委員のみ



※2023年(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ

- 協議会ごとに対象輸送分野（地域における課題のある輸送分野、過去の実証実験のフォローアップ対象の輸送分野、荷待ち時間に課題のある『加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品』の輸送分野）の改善に向けた議論を実施。一部の地方協議会においては実証実験を実施し、取組の深掘りを図った。
- 今後もP D C Aを回しながらさらなる取組の深化に取り組む予定。

協議会	検討テーマ	実証実験
北海道	生鮮食品	生鮮食品(農産物)
青森	生鮮食品(農産物)	
岩手	生鮮食品(畜産物)	
宮城	生鮮食品(米)	
秋田	生鮮食品(農産物)	
山形	加工食品	
福島	生鮮食品	
茨城	加工食品・飲料・酒	
栃木	紙・パルプ	紙・パルプ
群馬	加工食品	
埼玉	標準的な運賃の浸透	
千葉	加工食品	
東京	飲料・酒	飲料・酒
神奈川	加工食品	
山梨	加工食品	
新潟	紙・パルプ	紙・パルプ
長野	生鮮食品	
富山	建設資材	
石川	標準的な運賃の浸透	
愛知	加工食品	
静岡	紙・パルプ	紙・パルプ
岐阜	加工食品、紙・パルプ、建設資材	
三重	加工食品・建設資材	
福井	加工食品、紙・パルプ、建設資材	

協議会	検討テーマ	実証実験
大阪	加工食品、建設資材、紙・パルプ	加工食品
京都	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
兵庫	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
滋賀	日用雑貨品	日用雑貨品
奈良	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
和歌山	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
広島	建設資材	
鳥取	標準的な運賃の浸透	
島根	加工食品	
岡山	飲料・酒	
山口	建設資材	
徳島	紙・パルプ	
香川	紙・パルプ	
愛媛	加工食品	
高知	加工食品	
福岡	加工食品、生鮮食品(農産物)	
佐賀	加工食品、生鮮食品(農産物)	
長崎	加工食品	
熊本	生鮮食品(生乳)	生鮮食品(生乳)
大分	加工食品	
宮崎	加工食品	
鹿児島	生鮮食品(鶏卵)、 生鮮食品(青果物)	生鮮食品(鶏卵)、 生鮮食品(青果物)
沖縄	日用雑貨品	日用雑貨品

- 九州管内のトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の対象輸送分野

協議会	検討テーマ	実証実験
福岡	加工食品、生鮮食品(農産物)	
佐賀	加工食品、生鮮食品(農産物)	
長崎	加工食品	
熊本	加工食品、飲料・酒、生鮮食品(農産物)	
大分	加工食品、飲料・酒	
宮崎	加工食品	
鹿児島	生鮮食品(茶葉)	生鮮食品(茶葉)

## 1. ガイドライン策定の経緯

- トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で解決を図っていくことが必要。
- 一方、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、輸送品目別に検討を行うことが効果的。
- このため、荷待ち件数が特に多い加工食品、建設資材、紙・パルプの各分野の物流について、課題の抽出を図るとともに、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るため懇談会等を設置。懇談会等の検討の成果としてガイドラインを策定。

## 2. ガイドラインの構成

### 【まえがき】

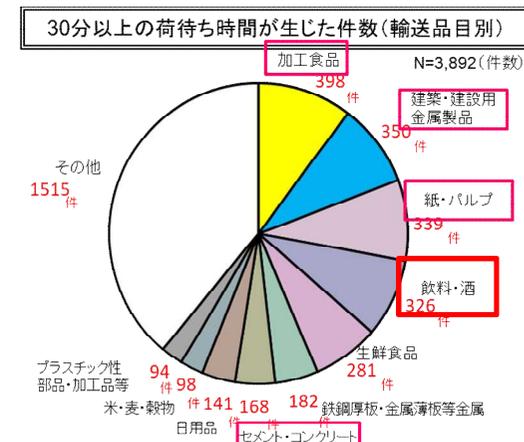
- ガイドライン策定の経緯とトラック運送事業の現状
  - 今後のトラック運送事業の見通し、
  - トラック運送事業を取り巻く制度面の変遷、
  - トラック運送事業の健全な発展に向けて

### 【本編】

- 輸送品目別物流における現状・課題、解決の方向性の整理
- 取引環境と長時間労働の改善に向けた具体的な取組み事例等

### 【あとがき】

- 輸送品目別物流における今後の取組みの方向性



# 品目別各ガイドラインの概要

(令和2年5月29日公表、令和3年4月27日「加工食品」を「加工食品、飲料・酒」に改訂)

品目	主な課題	解決方策	今後の取組の方向性
加工食品、 飲料・酒	<p><a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000230.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000230.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「1/3ルール」、年月日表示の賞味期限等業界特有の慣習が存在</li> <li>多種多様な製品サイズが存在</li> <li>飲料における夏期の物流波動</li> </ul> <p>⇒複雑かつ長時間にわたる検品作業 ⇒長時間にわたる荷役作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限の年月表示化等による仕分け作業等の効率化</li> <li>ASNやQRコード等の活用による伝票情報等の電子化</li> <li>附帯作業の見える化</li> <li>パレットサイズや外装サイズの統一、外装表示の標準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前出荷情報の提供と伝票情報の電子化の組み合わせ等によるノー検品の実現</li> <li>附帯作業の軽減</li> <li>物流標準化アクションプランに沿った標準化の取組の推進</li> </ul>
建設資材	<p><a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天候や道路事情等により計画どおりに搬出入が進まないことが日常的</li> </ul> <p>⇒トラックの荷待ちへの関心が薄い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多種多様な製品を邸別に仕分け</li> </ul> <p>⇒複雑かつ長時間にわたる検品作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場での事前の段取りをデジタル化したうえで「見える化」と「精緻化」し、関係者の円滑な情報共有を推進</li> <li>運送と荷役の分離の推進</li> <li>複数のユーザーが一貫して活用できる標準コードを導入し、入出荷検品を目視から電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元請業者による物流へのマネジメントの強化</li> <li>伝票情報や物流情報を現場が容易にアクセスできる環境整備を促進</li> </ul>
紙・パルプ (洋紙・板紙)	<p><a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品での差別化ができず、不十分なリードタイムや少量多頻度納品、附帯作業等の差別化による受注競争の商習慣が定着</li> </ul> <p>⇒低積載率での運行 ⇒附帯作業の実施による長時間労働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発着荷主を含めた関係者間で十分な協議を行い、リードタイムや少量多頻度納品の緩和、平準化、附帯作業の軽減等の対策を実施</li> <li>発着者の製造計画等を関係者で共有化・見える化する取り組みを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担</li> <li>共同保管・共同輸送の実現に向けた取組みの推進</li> <li>荷役の機械化を推進</li> </ul>
紙・パルプ (家庭紙)	<p><a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000215.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000215.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品単価が安価であるため、パレット化のための投資が進まない</li> </ul> <p>⇒手荷役による長時間労働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品が安価かつ嵩張るため、小売りの物流センターでは取り扱われず、かつ、小売店舗での保管も困難</li> </ul> <p>⇒家庭紙のみを少量多頻度で毎日納品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発着荷主の連携によるパレット化</li> <li>物流負荷を軽減させるコンパクト製品の代替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担</li> <li>「手積み手卸しの解消」を共通認識に、パレット化の早急な促進</li> <li>消費者へ製品メリットの積極的な周知を行うなど、コンパクト製品の普及促進</li> </ul>

## ガイドラインの今後の展開

- ✓ これまでも荷主団体や運送事業者向けの説明会等の場を活用してガイドラインの周知等を実施。
- ✓ 今後、以下のような取組を進めることにより荷主・運送事業者双方に対する施策の浸透を図る。

今後、周知・浸透状況等のフォローアップが求められる



- ①国土交通省のほか、荷主所管省庁、荷主企業、運送事業者等により構成される、中央及び**全国47都道府県に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」によるフォローアップ。**
- ②物流総合効率化法の支援等も活用しつつ、それぞれのサプライチェーンの事業者を対象とした各企業における具体的な取り組みを支援・促進。
- ③国土交通省の既存のリソースなども活用しながら、広告活動やセミナーを開催するなどガイドラインの普及啓発・情報発信の実施。

概要は参考資料をご参照下さい



加工食品、飲料・酒物流編



建設資材物流編



紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編



紙・パルプ(家庭紙分野)物流編



## ▶ 福岡県地方協議会の令和3年度を取組状況等報告案

※毎年、地方協議会の取組等内容を中央に報告することとされている。

協議事項①: 加筆・修正があればご教示願いたい

### 令和3年度福岡県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 輸送対象品目(農産物、加工食品)の輸送にかかる効率改善

#### ○ 重点取組事項概要

- I. 標準的な運賃の推進
- II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
- III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
  - ・加工食品を取り扱う荷主企業・運送会社に対するガイドラインの浸透

#### ○ KPI

- I. 標準的な運賃の届出
  - ・標準的な運賃の届出事業者の増加
  - ・改正標準約款を届出済の県内運送事業者全社届出
- II. ホワイト物流推進運動への賛同呼びかけ
  - ・運送事業者・荷主に対し各種説明会等において賛同を呼びかける

#### ○ 重点取組事項の取組状況

- 【取組状況】
- I. 標準的な運賃の推進
    - ・「標準的な運賃」説明会の開催(4地区各1回、合計4回開催)
  - II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
    - ・「ホワイト物流推進セミナー」の案内
  - III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
    - ・「取引環境ガイドライン」策定の周知
    - ・「物流改善に向けたガイドラインセミナー」の案内
- 【現在のKPI】
- I. 標準的な運賃の届出率(令和4年1月31日時点)
    - 県内に本社を置く運送事業者の36%
    - 標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の45%
  - II. ホワイト物流推進運動への県内賛同事業者数
    - 運送事業者33社、荷主企業9社

#### ○ 課題及び今後の対応の方向性

- ・横展開が可能な業界団体等の協力も得て、協議会への参画、ホワイト物流推進運動への参画要請に注力
- ・輸送対象品目にかかる現実可能な解決策の検討
- ・機会を捉えて、標準運賃やガイドラインにかかる荷主の理解を求める方策を実施

### 重点取組事項 (継続)

- I. 標準的な運賃の推進
- II. ホワイト物流推進運動企業数の拡大
- III. ガイドラインの浸透

### 目標値と令和3年度を取組状況 (継続)

- I. 標準的な運賃届出事業者の増加策
  - ・説明会を4回開催
  - ・届出率36%(昨年約0.1%)
  - ・(うち標準約款適用社の届出率45%)
- II. ホワイト物流推進運動企業数の拡大策
  - ・ホワイト物流セミナー(年内6回)の案内
  - ・運送事業者33社(昨年28社)
  - ・荷主企業9社(昨年同数)
- III. ガイドラインの浸透策
  - ・ガイドラインセミナー(年内4回)の案内

### 今後の対応の方向性 (継続)

- I. 協議会への参画、ホワイト物流推進運動への参画要請
- II. 輸送対象品目にかかる解決策の検討
- III. 荷主に対する周知、理解の浸透策の実施

## 福岡県地方協議会のロードマップと中長期的目標(KPI)の報告案

協議事項②: 加筆・修正があればご教示願いたい

※今回、各地方協議会は2024年までのロードマップとKPIを設定し報告することとなった。

地方協議会名: 福岡県地方協議会

- I. 「標準的な運賃」の推進
  - 届出事業者の拡大(改正標準約款届出済県内運送事業者は100%)を目指した取組み。
- II. 「ホワイト物流推進運動」協賛事業数の拡大
  - 運送事業者・荷主に対し機会を捉えた賛同の呼びかけ。
- III. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透
  - 加工食品を取扱う荷主企業・運送会社に対するガイドライン浸透を目指した取組み。

これまでの重点項目を継続  
(内容は随時見直しが可能)

今回設定  
(内容は随時見直しが可能)

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<b>I. 「標準的な運賃」の推進</b>				自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始	・令和5年度末までに県内に本社を置く運送事業者の届出率8割 ・令和5年度までに改正標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の届出率100% ・令和5年度末までに、運送事業者50社、荷主企業15社
・荷主団体への広報、個別運送事業者からの相談への対応					
・「標準的な運賃」説明会の開催					
<b>II. 「ホワイト物流推進運動」協賛企業数の拡大</b>					
・機会を捉えた荷主企業・物流企業への周知					
・重点品目分野への取組					
<b>III. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透</b>					
・機会を捉えた荷主企業・運送事業者への周知					
・改正改善基準告示の周知					
				(ガイドラインの浸透策(継続)に加えて) ・改善基準告示の改正後の周知を今回設定(内容は随時見直しが可能)	

**国土交通省**  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年10月19日  
自動車局 貨物課

「物流改善に向けたガイドラインセミナー」を開催します！  
～「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「家庭紙」「洋紙・板紙」4分野で開催～

**物流改善は荷主の生産性向上にも繋がります！**  
このセミナーによって、物流における社会的課題への理解を深めるとともに、ご自身お付き合ひのある荷主と運送事業者同士が、お互いのために一緒に考えてみるきっかけになれば幸いです。

※無料・オンラインで開催しますので、他分野の業界の方も含めて、気軽にご参加ください。

○「働き方改革関連法」による時間外労働の罰則付上規制が、トラック運送事業についても2024年4月から年960時間を上限として適用されます。

○しかし、慢性的なドライバー不足や長時間労働の実態を踏まえ、上限規制を遵守しながら現在と同水準の物流を確保することは困難です。

○このため、持続可能な物流の確保には、荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた取り組みが必要です。

○国土交通省では、荷待ち時間の解消が多かった輸送分野（「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「紙・パルプ(家庭紙)」「紙・パルプ(洋紙・板紙)」)について、各分野特有の課題を洗い出し、解決方法を整理した分野別ガイドラインを取りまとめました。

○本セミナーでは、各ガイドラインの解説や、荷主と運送事業者が協力して取組んだ事例を中心に紹介いたします。

**【セミナー概要】**

1. 日 時： 第1回 令和3年12月9日(木) 「建設資材」分野  
第2回 令和4年1月28日(金) 「加工食品、飲料・酒」分野  
第3回 令和4年2月1日(火) 「紙・パルプ(家庭紙)」分野  
第4回 令和4年2月18日(金) 「紙・パルプ(洋紙・板紙)」分野  
※ 各回 13:00～15:10

**無料** 荷主と運送事業者の協力による  
取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインセミナー

物流は、経済活動や国民生活を支える重要な社会インフラです。しかし、一方で慢性的な労働力不足や、トラックドライバーの長時間労働の実態など、物流を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

また、令和6年度からトラックドライバーに適用される時間外労働の上限規制も踏まえ、物流の効率化に向けた取組は、喫緊に対応しなければならぬ重要な課題です。

そこで、両者の課題、荷待ち時間の解消が不可欠な輸送分野（加工食品、飲料・酒、建設資材、紙・パルプ）について、それぞれ物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する認識を醸成し、それぞれの輸送分野特有の課題の洗い出し、解決策の検討を行った成果として、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を取りまとめました。このガイドラインを周知するセミナーを開催します。【開催日・開催会場は、裏面参照】

**セミナープログラム(予定)** 主催者：国土交通省

**PART1 最近の物流政策について** 国土交通省  
最近の物流政策について発表。

**PART2 SIPスマート物流サービス概要紹介** 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) スマート物流サービス推進プログラムディレクター

**PART3 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明** 国土交通省 貨物課  
【加工食品、飲料・酒】 紙・パルプ(家庭紙) 【紙・パルプ(洋紙・板紙)】

**PART4 取組事例の発表** 国土交通省 貨物課  
先導的な取組をした事業者  
※セミナープログラム終了後、質疑応答を行う時間を15分程度設けます。

**お申込み** インターネットでの申込みとなります  
本セミナー事務局である株式会社 富士通総研のホームページから、お申込みください。  
●お申込みURL:  
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fhi/resources/events/other/guideline-seminar.html>

富士通総研ホームページからお申込みの取れ  
①必ず「日付」欄から、希望する日付の「取組分野」を選択して下さい。  
②申し込みページに必要事項を入力し、「送信ボタン」を押して下さい。  
③入力いただいたメールアドレス宛に、参加受付メールを送信いたします。  
※メールが届かない場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。

●注意事項:  
参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします  
ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口にて、ご連絡下さい。

事務局：株式会社 富士通総研  
担当者：沖原 龜造(かめぞう) 田村  
電話：03-6424-6754  
メール：fr-guideline@di.jp.fujitsu.com

**無料** 荷主と運送事業者の協力による  
取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインセミナー

**セミナー開催日程**

<b>建設資材</b>	令和3年12月9日(木) 13:00～15:10 12:30 会場オープン	取組事例 講義企業情報 ●ケイトル調整 大建設株式会社 ●LIXILにおける建材ホワイト物流化への取り組み 株式会社LIXIL物流
<b>加工食品、飲料・酒</b>	令和4年1月28日(金) 13:00～15:10 12:30 会場オープン	取組事例 講義企業情報 ●空室はばいばい! ～異業種共同協働による未来の物流のカタチ～ アサヒ飲料株式会社 ●持続可能な加工食品物流に向けた～ 期間を短縮しのお取組 キユーピー株式会社
<b>紙・パルプ 家庭紙分野</b>	令和4年2月1日(火) 13:00～15:10 12:30 会場オープン	取組事例 講義企業情報 ●持続可能な輸送インフラの構築 家産紙(パルプ)共同研究協会 (ユービーエール株式会社)
<b>紙・パルプ 洋紙・板紙分野</b>	令和4年2月18日(金) 13:00～15:10 12:30 会場オープン	取組事例 講義企業情報 ●サブチェーンで取り組む脱炭素化(パルプ)の取組 乾拓株式会社 ●発着荷主協業による物流改善事例について レシゴ株式会社

●開場30分前より、オンラインセミナー会場へ入りいただけます。  
●参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします

**加工食品、飲料・酒 物流編** **紙・パルプ(洋紙・板紙)分野 物流編**

**建設資材 物流編** **紙・パルプ(家庭紙)分野 物流編**

「物流改善に向けたガイドラインセミナー」  
(国交省主催 4回開催)

**国土交通省**  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年9月17日  
自動車局 貨物課

「『ホワイト物流』推進運動セミナー」を開催します！  
～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動の更なる推進のため、「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催します。  
オンラインセミナーのため、どこからでもお気軽にご参加いただけます！

このセミナーでは「ホワイト物流」推進運動に取り組まれている事業者の方々から、各種取組事例についてご紹介します。物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、取組内容や事例を含めてノウハウを提供することで「ホワイト物流」推進運動への賛同や自主行動宣言への事例につなげていきたいと思っております。

**【『ホワイト物流』推進運動とは?】**  
国土交通省では、トラック運送業界に広く普及し、各分野の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定に確保するとともに、働き環境のさらなる改善と働きやすさの向上を図るため、  
①トラック輸送の生産性向上・物流の効率化  
②女性や高齢者など多様な人材が活躍できる働きやすさの向上の実現  
に取り組む、「ホワイト物流」推進運動を、関係者等と連携して推進しているところです。

また「ホワイト物流」推進運動は、その取組が持続可能な開発目標(SDGs)につながるなど、取組企業に対する顧客や投資家等の信頼向上やその企業で働く職員の士気向上が期待されることです。

**【セミナーの概要】**

1. 開催日程・セミナープログラム  
10月から3月にかけて全6回をオンラインセミナーにて開催します。

第1回：10月8日(金) 13:00～15:05

- 「ホワイト物流」推進運動の紹介(動画)
- 最新の物流政策について(仮)
- 物流効率化への取組が～荷主からできること、取り組んで欲しいこと～
- 講師：国土交通省自動車局貨物課
- サステナブルな物流体制の構築
- 講師：大玉製紙株式会社
- 当組合が取組んだ「物流改革」について
- 講師：つばさトラック事業協同組合

**【事前申込制】【参加費無料】【オンライン開催(zoom)】**  
「ホワイト物流」推進運動 セミナー  
～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

「ホワイト物流」推進運動は、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目指しています。

この「ホワイト物流」推進運動の周知及び取組を促進するため、オンラインセミナーを開催します。

今年度のセミナーでは、物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、取組内容や事例を含めて解説いたします。

また、「ホワイト物流」推進運動に取り組まれている事業者の、ご発表も発表させていただきます。  
ぜひご参加ください。【開催日・講演企業詳細は、裏面参照】

**セミナープログラム(予定)** 主催者：国土交通省

1. 「ホワイト物流」推進運動の紹介 国土交通省  
最近の物流政策について発表。

2. 最近の物流政策について(仮) 国土交通省

3. 物流効率化への取組み  
～荷主からできること、取り組んで欲しいこと～ 富士通総研  
講演企業詳細は裏面に掲載いたします

4. 取組事例の発表 国土交通省  
先導的な取組をした事業者  
※セミナープログラム終了後、質疑応答を行う時間を15分程度設けます。

**お申込み** インターネットでの申込みとなります  
「ホワイト物流」推進運動のホームページから、お1人ずつお申込みください。  
●お申込みURL:  
[https://white-logistics-movement.jp/archives/join\\_2023/08/](https://white-logistics-movement.jp/archives/join_2023/08/)

お申込みの流れ  
①セミナー申込ボタンを押して下さい。  
②申し込みページに、希望するセミナー日程、必要事項を入力し、「送信ボタン」を押して下さい。  
③入力いただいたメールアドレス宛に、参加受付メールを送信いたします。  
※メールが届かない場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。

●注意事項:  
参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします  
ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口にて、ご連絡下さい。

事務局：株式会社 富士通総研  
担当者：沖原 龜造(かめぞう) 田村  
電話：03-6424-6754  
メール：fr-white-logi@di.jp.fujitsu.com

**セミナー日程と講演企業詳細**

<b>第1回</b>	令和3年10月8日(金) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●サステナブルな物流体制の構築へ 大玉製紙株式会社 ●当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
<b>第2回</b>	令和3年11月10日(水) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●製品店の拡大による物流効率化の推進 加藤産業株式会社 ●自動化・省人化への取組と「ほご」プラットフォームの創造 トラコム株式会社
<b>第3回</b>	令和3年12月8日(水) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●段ボール輸送における物流改善について レシゴ株式会社 ●当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
<b>第4回</b>	令和4年1月19日(水) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●青果・花きにおける物流生産性向上への取組 熊本交通運輸株式会社 ●みんなつながる、新しい物流のカタチ ～社会課題の解決に向けたNLの取組か～ NEXT Logistics Japan 株式会社
<b>第5回</b>	令和4年2月9日(水) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●調整中 アサヒビール株式会社
<b>第6回</b>	令和4年3月9日(水) 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●北海道地区モータリフットによる持続可能な物流の実現 株式会社モータアクセス ●みんなつながる、新しい物流のカタチ ～社会課題の解決に向けたNLの取組か～ NEXT Logistics Japan 株式会社

●開場30分前より、オンラインセミナー会場へ入りいただけます。  
●参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします

**集いの場**

「ホワイト物流」推進運動 公式Twitter @whitelogi

物流生産性向上に向けた取組を行い、実証した効果、感動した体験の写真を募集中  
「ホワイト物流推進運動」をぜひツイートしてください。

「ホワイト物流」推進運動セミナー  
(国交省主催 6回開催)

## 軽油価格の推移(福岡県 消費税込み現金価格)



令和2年12月当初 113.3円/ℓ  
 令和4年 2月当初 148.4円/ℓ  
**軽油価格が14ヶ月で3割上昇**

令和4年1月末価格 148.7円/ℓ  
**平成20年に次ぐ高水準**

出典: 経済産業省資源エネルギー庁HP石油製品小売市況調査(週次)

**燃料費の上昇分を運賃に転嫁する必要**  
 ・燃料サーチャージ ・運賃転嫁

※燃料サーチャージ導入の交渉ができない原因(全日本トラック協会資料抜粋)

### 荷主側の原因

- ・ 荷主の経営状況が厳しい
- ・ 荷主の物流予算があり、簡単に対応できない
- ・ 荷主同士の取引でも、運送費をアップできない (着荷主から発荷主が運送費アップ分を吸収できない、つまり最終ユーザーが負担しない) 等々

### 運送事業者側の原因

- ・ 燃料価格上昇の影響など、実態の正確な分析、管理が十分できていない
- ・ 効果的な交渉ノウハウがない
- ・ 競争相手が多すぎるため、すぐに他社に切り替えられる懸念がある
- ・ 交渉が弱腰ですぐに諦めてしまう
- ・ 信頼関係が強くなく、取引先との日常のコミュニケーションが十分でない 等々

福岡運輸支局の対応  
 荷主企業への制度周知と協力要請 (令和3年12月)  
**「まずはお話を聞いてあげてください」**

国土交通省 中小企業庁  
**運送委託者の方へのお知らせ**

## 燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか?

燃料費、人件費も上がっているのに、運賃・料金も上げてもらえませんか?

お給料、こっちも新しいんよ

燃料費 高騰!

有効求人倍率 トラック運送業

**⚠️ 法令違反となるおそれがあります!!**

● 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法、独占禁止法に違反するおそれがあります。

**🚨 要注意! チェックポイント**

- ☑️ 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
- ☑️ 燃料サーチャージの導入要請があつたにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。

**👨‍💼 こんな取引を目指しませんか?**

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

本件に関して取引に支障が出たら 右記までご連絡ください。 → 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください]